

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 30 年 1 月 9 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100785		
法人名	株式会社 クローバー		
事業所名	グループホームこころ		
所在地	731-1141	広島市安佐北区安佐町鈴張2687 電話 082-810-2280	
自己評価作成日	平成29年11月21日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490100785-00&amp;PrefCd=34&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490100785-00&amp;PrefCd=34&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	平成29年12月7日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

どこか懐かしい雰囲気を持ち続け、いたるところに遊び心を維持し続けようとしている開設4年目を迎えようとしている施設である。当事業所は「相手本意の心」を施設理念に「地域になじむ新しい施設の創設」をテーマに自然豊かな町で「ここでしかない場所づくり」をめざしている。建物は平屋で安定感がある木造づくりであり息をし続ける建物構造に工夫をした。施設は「暮らしの空間」と「おもてなしの空間」が区分され入居者自らが家人と過ごすことのできるラウンジや応接室等がある。また、閉ざされた環境下ではなく地域住民との交流の中で過ごすことができるよう地域交流スペースや子どもカフェ並びに地域のボランティアさんによる各種行事が盛りだくさんである。全職員の理解と協力のもと入居者の「今」を見つめるケアの在り方を探り続けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

利用者のペースに合わせた「相手本意の心」を施設理念に目指した介護が職員の中にもしっかりと根付いているのが感じられる。地域交流スペースを併設しておりヨガやパッチワーク・歌声教室・法話等、利用者や地域の住民が参加している。更に地域防災・子育て支援・専門職研修等の拠点ともなっている。施設イベントでは、家族・地域の住民・職員の家族、ボランティアなどの方々が率先して盛り上げている事が特徴である。施設長の温かい思いが込められたおもてなしの空間には、毎日、家族や地域の住民、子どもたちが訪れている。Facebook・line・テレビ電話等の利用で、施設から毎日のように「今」を情報発信し、家族の安心感と信頼関係を構築している。職員の人材育成やスキルアップにも力を入れ、新たな地域貢献にも取り組み中であり、「地域になじむ施設の創造」をテーマに更に期待がもてる開かれた施設である。

自己評価	外部評価	項目( )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践  地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	認知症がある高齢者の日常生活を地域住民の支援の基、住み慣れた環境・家庭的な暮らしの維持を目的にサービスの提供を行っている。地域への貢献・社会福祉を担う者の育成を使命とし解放された施設運営を心掛けている。職員全員で施設の理念を共有し実践に繋げるため朝夕の唱和・自然・笑顔いっぱいの環境維持に努めている。	施設理念は朝夕の唱和で共有に努めている。また、施設運営の心「自然の恵みを尊ぶ心・おもてなしの心・可能性を信じる心」を掲げ、入居時から日常生活の中での関わりや最期の一瞬まで、職員全体でその実践に取り組んでいる。施設内の雰囲気や地域との関係性においても理念を浸透させ、利用者や職員も「笑顔いっぱい」に繋がるよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい  利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	家族会を設置。運営推進会議を概ね2ヶ月に1回実施。年間を通じて広報誌を発行。掲示板による地域近辺の予定プログラムの提示。Facebookの発信。住民参加の教室・催し。保育所・小学校との交流会。など、日常的に地域交流を計画実施している。	地域になじむ新しい施設の創造を目指し、施設のイベントには家族、地域住民、職員家族やボランティアが参加して毎回300人も訪れるお祭りとなっている。保育園や小学校とも良い関係ができており町探検の場所になっていたり児童館が始まるまでの時間を開放して子ども支援も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献  事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	施設内研修を地域公開研修としている。各専門職の研修やAED使用方法・防火・防災訓練を地域合同にて実施している。その他、広島市認知症サポーター養成講座を実施。施設長は、広島県全域にて地域包括支援センター・教育機関・一般財団法人・各種団体企業と連携を図り認知症講座を開催。介護職員の現認・初任者研修講師として啓蒙活動を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議や家族会にて、現在行っているサービスの報告。今後、計画している行事予定などの情報交換を行い、そこで出た意見を再考し反映させている。例えば、行事参加ボランティアを集める。行事の目的、企画担当者の思い。役割分担・時間配分についての意見を求めるなど、最大限施設で取り組める運営を行っている。反省会も必ず行い次回への参考にしている。	運営推進会議と家族会を一緒に行い概ね2か月に1度のペースで開催しており利用状況報告、家族からの意見交換、事故報告等も細かく報告されている。会議を利用し家族に利用者との思い出のアンケートを取り職員が掘り起こした情報の共有をすることで利用者の理解を深めることができたりしている。	
5	4	○市町との連携  市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	広島市の福祉関係機関担当者、安佐町グループホーム連絡協議会等との連絡、連携をとり、事業所の実績やケアサービスの取組みについて協力関係を構築。運営推進委員との連携を計画的に図り実地している。広報誌Gh556配布、毎月の行事案内SNS利用など。安佐町合同バレーボール大会、カラオケ大会など参加し日頃から地域包括支援センター等との連絡を密にしている。	包括の依頼で各地の大学や弁護士会や司法書士会、銀行等で認知症アドバイザーの講師として協力をしている。。町内のグループホーム連絡協議会とも連絡、連携をとり地域のスポーツ大会やカラオケ大会等の行事に参加したり広報誌Gh556は毎月配布し施設の様子を伝え市町との協力関係の構築に努めている。	

自己評価	外部評価	項目( )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入 願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
6	5	<b>○身体拘束をしないケアの実践</b> 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	年間を通じて各研修を計画的に実施しており、身体拘束の研修やコンプライアンスを主とした研修等を行い、指定基準の禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解するように努めている。また、夜間並びに休日の事務職員不在時は入居者の安全確保と防犯上の観点から暮らしの空間とその他の空間を施錠するがその他の時間帯は行っていない。	身体拘束の研修を行い常日頃、施設長を交えて職員同士でも話し合いの場を設け身体的禁止対象行為の内容と弊害に理解する努力をされている。言葉によるスピーチロックは施設では行われておらず、利用者の安全の為に良かれと思った行為が拘束になることを職員同士で確認し理解することにより解決策を導き出した事例もある。	
7		<b>○虐待の防止の徹底</b> 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	尊厳あるケアの提供に努める。虐待、人権同和研修を施設内で行う。施設外での研修参加。職員休憩室に参考文献の提供。職員が主体的に自己研鑽できる環境を整える。虐待などを見逃すことが無い様注意を払い、勇気をもって発言出来る環境、防止に努めている。豊かな人間性の育成、職員指導に趣きをおいている。		
8		<b>○権利擁護に関する制度の理解と活用</b> 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	後見人がある入居者について個々の必要性を関係者と話し合い、日々の状況をメールにて報告することなどを実施している。特に、入居者の状況と家人の思いが大幅に異なる場合等については昼夜にわたり後見人と連絡を密にし情報の共有を図っている。日常生活自立支援事業については活用する入居者は現在はいないが、家人と上記入居者と同じように実施し、管理者のみが家人等へ連絡をするのではなく、担当職員が家人へ毎月手紙を出す等、全職員で個々に応じた接点を持っている。		
9		<b>○契約に関する説明と納得</b> 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約に関する説明と同意については、約3時間の時間を使い個々に実施している。契約までに入居者の見学を原則として、入居者本人の納得の上で家人と共に入居に向けて、分かりやすく説明を行い理解・納得を得られるように努めている。また、入居者や家人が不安や疑問点を訪ねやすい状況を作るために管理者と連絡がしやすい環境を個々に設置している。施設内には意見箱の設置を実施し日々受け付けれるよう努めている。		
10	6	<b>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</b> 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	おおむね2か月に1回の家族会を兼ねた運営推進会議を実施し、入居者や家人地域の意見や要望を受け入れ運営に反映する努力をしている。また、外部評価を実施することにより、家人に対する匿名アンケートや職員個々がアウトカム項目チェックの実施により現在の運営を振り返ることによりさらに基本を大切に自己確認をする機会を得ている。	家族会を兼ねた運営推進会議や家族来訪時には話しやすい良好な関係が既に構築されており意見や要望を運営に活かす努力がされている。Facebookを利用し毎日の様に施設情報の提供を行っており利用者の様子をお知らせしたりline等のSNS使って常に家族と意見交換ができるように整えている。	

自己評価	外部評価	項目( )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎週実施する秘書課・地域連携室との連絡会議。月一回実施する、経営会議・職員全体会議・レクカンファレンス、ケースカンファレンス、適宜実施するユニットカンファレンス、職員個別面接を行っている。また、職員の意見で、入居者との野外バーベキュー・地域の方の協力による餅つき。職員と各種ボランティアとの忘年会など実施している。	職員会議やカンファレンスを通じ意見交換を行い個人面談も行っている。職員同士はチームワークが取れて意見が出しやすく働きやすい職場環境である。職員は9割が介護福祉士の有資格者で介護支援専門員や介護マイスター、認知症リーダーの有資格者も多くスキルアップの支援も行っている。管理者の運営に対する志に惹かれ遠方から通っている職員もいる。	
12		○就業環境の整備  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	入社前面接・筆記試験・作文・経験値・資格等を考慮して給与や分掌を精査している。不得意な部分を積極的にできるように指導するのではなく、職員個々の得意なところを業務に生かせるよう担当を区分し付帯的に不得意な業務が向上できるよう職場環境を整える努力をしている。必要に応じ個人面談を実施している。また、給与水準の確保については、有資格者の確保と常勤職員登用をすることにより認知症専門ケア加算を算定し介護職員処遇改善加算を毎月支給するよう計画をしている。		
13		○職員を育てる取組み  代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	施設内研修をおおむね1か月に1回実施するとともに、適宜施設外研修に職員を選定して参加し職員教育を実施している。認知症実践者研修を年間1名以上施設負担にて受けられるよう環境を整えている。また、介護プロフェッショナルキャリア段位制度におけるOJTを実施する評価者を施設内配置しており年間1名以上をレベル認定する計画を整備している。そのほか介護プロフェッショナルやユニットリーダーを育成している。		
14		○同業者との交流を通じた向上  代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	グループホーム安佐町連絡会・地域包括支援センター等同業者との交流・ネットワークづくりや・介護支援専門員等の勉強会などに施設提供を行うことにより、サービスの向上を図る取組みを実施している。また、近隣のユニット型福祉施設の見学や研修の実施並びに地域の小学校・保育園等とのネットワークづくりに努め相互のサービスの質の向上をさせる取組みを実施している。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前にはご本人の暮らしている環境の確認並びに本人面談を行い、本人の現在の状況を把握するよう努め本人の不安解消の礎となるよう努力している。入居に当たっては、原則本人が居室環境の選択並びに決定を行い入居の運びとしている。入居日には、本人の希望や不安なこと等を担当者がアセスメントし、ケース担当者等と共にケースカンファレンス後ケア計画書を作成し本人や家族へ説明同意を実施している。また、入居者の状況を最優先し人事異動等を行っている。		

自己評価	外部評価	項目( )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入 願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	施設見学やインテーク並びに自宅訪問については、事前にアポイント時間を3時間設定しゆとりをもって接することを心掛けている。契約時は事前に時間をとるようにお願いし休憩を挟むなど時間をかけて説明し、要望や気づきを相互に耳を傾けられるように環境を整えている。また、管理者との連絡を24時間可能としており、メール・電話等SNSを利用した関係性作りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援  サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居開始に当たっては、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所や入院先の医療連携室等の照会又は、引越し業者の紹介・介護タクシー・近隣のホームセンター等の紹介をし個々の必要としている支援を実施している。また、入居対象とならない入居者については他の施設や一時的に医療が必要な場合にはその関係機関並びに本庁関係課に照会をかける等本人や家族が必要としているものを早期に対応する努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者のタイムテーブルについて時間を決めることなく入居者と共に暮らす生活を送れるような関係づくりを築ける様努力している。具体的には食事の時間について朝食8時、昼食12時、夕食18時、前後2時間と設置しており入居者が職員と共に主体的な生活者としてサービスを利用し続けられることができるように計画している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	おおむね2か月に1回の家族会を兼ねた季節の行事を年間を通じて実施している。このことにより、家人に施設を身近に感じ入居者との面会を増やすよう努力をしている。また、一方的な介護とならないように、入居者の担当職員から毎月手紙を送付し家人と共にケアできるきっかけを日々探る関係づくりを築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者は、ほぼ地元出身者であり馴染みの景色と馴染みの地域で暮らしている。また、住み慣れた地域の中にある施設のため、馴染みの人の訪問もあり、人や場所の関係が途切れることなく暮らしている。また、遠方の家族とは、Facebookやline等を利用してテレビ電話等にてコミュニケーションをはかれるよう支援に努めている。	地域交流スペースでは利用者と地域住民が一緒に参加する行事が多く ボランティアの歌声教室等も地域住民の参加がある。毎日近所の方が庭の手入れに来たり家族の面会も多く遠方の家族にはテレビ電話を利用する等の支援を行っている。外出レクや買い物等もあり人や場所の関係が途切れないように支援している	

自己評価	外部評価	項目( )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ユニット内にとどまらず、他のユニットへ近隣の入居者がいるためにお話しに行ったり、来てもらったりと、ユニット間においても利用者が孤立しないように関わりをもって生活できる様支援をしている。また、利用者同士の関わりの中で入居者の負担にならないように職員が見極めながら支援を継続的に実施している。		
22		○関係を断ち切らない取組み  サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居した入居者やその家族に対して広報誌をはじめとして、関わりを持ち続ける関係づくりを行っている。また、次の入居先や病院への面会などを継続的に実施している。家族とのかかわりは継続してFacebookやlineなどSNSを利用した相談の受付等を実施している。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	施設理念「相手本意の心」を基に、日常的に、入居者が暮らしのなかで困難な場面、楽しんでおられる場面を、職員一同情報の共有に努め、思いや意向の把握に結び付けている。基本3ヶ月に1回アセスメントし、ケースカンファレンスを実施している。また、緊急性の高い場合は緊急カンファレンスなど実施状態に適した対応をする。入居時や家族会などで記憶の奥にしまい込んでいた新たな情報・思いを掘り起こし入居者共々家族と一緒に、今後の暮らしの希望などを書面にして考える機会を作っている。	家族からの情報や生活歴のほかに利用者の日常の状態観察や会話のなかで思いや意向を聞き取り知り得た情報を職員の共有ノートで意向の把握に努めている。職員は利用者の担当制を設けており日々の生活に生かせるようにケースカンファレンスに参加している。家族会で「親から受け継いだもの」というテーマで新たな情報を得て更に深く思いをくみ取る努力をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の情報収集でアセスメントやフェイスシート等がある場合には入手。入居前の面接訪問を行う。生活環境や日常の生活タイム・生活歴や馴染みの暮らし、また、これまでのサービス利用があれば経過等をケース記録に記載。より多くの暮らしの情報、生活現状の把握に努めている。入居者とのコミュニケーションの中で新しい情報を得た場合にもケース記録に書きとどめ、より多方面からの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	集団ケアと個別ケアを介護計画書の中で表記区分し、入居者の心身の状況に合わせて日々を流動的に、尚且つ、計画的にケアしている。その時々々の心身の状況に合わせて実施したか否かをケアチェック表にて確認をし、次の介護計画書へ反映できるように記録している。また、介護日誌、申し送り、申し送りノートを職員で共有することにより、現状を把握できる工夫している。細かな気づきにも職員間で伝達観察していける様心掛けていく。		

自己評価	外部評価	項目( )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入 願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画書については介護職員の中からケース担当者を定め介護支援専門員や看護師と共に、家族や本人の意向をもとに作成。全職員の多様な視点から介護の実践を行い、ケアチェック表をもとにモニタリングを行っている。また、介護計画書については、本人又は、家人等に説明し同意を得られるよう手紙やメール等にて確認をしながら作成し実施している。	介護計画書は3か月に1度見直しを行い更新している。カンファレンスには介護支援専門員や看護師、担当職員が参加し利用者、家族の意向をくみ取り介護計画書に反映させている。毎日介護計画書に基づいてチェック表を使い確認しており見直しができている。作成した介護計画書は利用者や家族に説明同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	記録については個々のファイルを作成し介護計画に基づいたプランの実施。面会の有無その他、日々の変化などを記載。その記録をもとにケースカンファレンスを開き、実践や介護計画の見直しを実施している。また、ユニット内だけにとらわれず、他ユニットの入居者の把握ができるように情報の共有化をはかるため、朝・夕の申し送りを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化  本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	サービスの多機能性としては、面会時の待合室や、家族との食事の場所の提供としてラウンジ等を整備している。また、入居者の家族や近隣の方々参加の音楽会や、子どもたちの面会時プレイルーム、宿題をするなどの空間として子どもカフェを整備している。その他、各種活動ができるよう地域交流ホールの開放。一人ひとりの要望に多機能的に答えることができるよう施設内外を整備し施設のみで終えることなく近隣の商店、菊造り作者にも協力を要請し取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域資源の活用として、鈴張地区の馴染みの医師とのかかわりを大切にし、入居前の介護支援専門員と連携を取りインフォーマルなケアを実施している。例えば近隣のお好み焼き屋からの配達や、商店からの仕入れ、地域のスーパーの買い物。ご近所の農家からの野菜のおすそ分けなど。施設内にとどまることなく地域資源との協働で安全安心で豊かな暮らしができるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断  受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	当施設の協力病院は多科であり、地域に存在するすべての医師が協力的に対応。24時間オンコールにて対応している。また、入居者の多くがかかりつけ医を変えず現在の生活を行っており、往診や通院を通して馴染みの医師とのかかわりを大切にしている。30分以内の場所には公立病院が存在し適切な医療を受けられる立地でもある。20床以上の入院病棟を持った医療の後方支援体制もできている。	施設長の熱い想いに応える様に、地域の医療機関が全て協力的に対応してくれるという利用者にとっては恵まれた環境である。そのため通院でかかりつけ医も変更なく続けている利用者も多い。毎日医師の往診があり夜間の対応もしてくれる。歯科往診は週1回が原則ではあるが必要時には直ぐに往診対応してもらえる。	

自己評価	外部評価	項目( )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働  介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員は介護職員を兼務し協働的に配置している。また24時間オンコール体制を実施しており緊急時には10分以内に施設到着できる地域住民を看護師として配置している。介護、医療の業務を遂行し各職員とのチーム協力のもと様々な環境衛生づくりに努めている。各種会議には、介護主任・看護主任が配席するよう勤務体制を整えている。各ユニットや個別のかかわりを、介護職員と情報の共有のもと実施している。また、看護師は施設長との連絡ノートを作成し日々の変化など情報の共有をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入退院時には施設長または代理人が同行できる体制を作っている。また、介護情報提供書の早期発行。退院時看護サマリーの情報提供をうけ日常生活に対応できるよう職員との共有化を行う。早期退院に向けての支援や入院時の家族の負担軽減に努力し入院中や、入退院時の準備等の支援を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化した場合や終末期の在り方や死後については家族会を中心に家族と共に考える機会の提供を行っている。また、事業所として終末期に家人が宿泊できる場所や葬祭のできる地域交流スペース等を完備している。入居者の中には終末期までここで過ごす決めていている方もおり、入居者一人ひとりにあった最期の日を迎える準備を家人とともにしている。	希望があれば施設での看取りを行っている。施設では寄り添いと、尊厳を大切にしたい看取りを目指している。終末期に利用者から思い出の地に帰りたいとの希望を叶えるため主治医と相談し外出、思い出の地で食事をされ数日後施設で看取りをされた経緯もある。終末期に家族が宿泊できるバストイレ付きの部屋があり希望があれば交流スペースで葬祭も行える。その際、施設で生活を共にした利用者も見送りに参列している。	
34		○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	AEDや急変時の対応方法。夜間の緊急電話連絡等を定期的実施している。急変時は119番通報並びに施設長連絡、看護師連絡手順を緊急連絡網に記載し相互の判断に速やかに対応出来る様にしている。吸引器や酸素ボンベ、自家発電機を完備し状況に合わせて急変や事故発生に対応できるように定期的に研修を実施している。		
35	13	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害時対策として、入居者と職員や地域住民を収容ができる一時避難場所の指定を自治会から受けている。また、災害時応援協定を地域と結んでおり、災害時には100人が3日間寝食ができるよう非常食や飲料水、毛布、医薬品、自家発電機等を取り揃えている。火災訓練についても地域と共に年間2回以上避難や誘導、消火器の使い方などの指導を広島市消防局の指導のもと実施している。緊急連絡網の活用訓練も行っている。	災害訓練を年1回、火災訓練も日中、夜間共に地域住民参加で行っている。施設は災害一時避難場所指定されており必要な物品を備蓄している。施設の夏祭りにはパトカー、消防車、救急車が来て地域の子供たちが楽しみながら防災に意識が強まるように支援し、消防職員に水消火器訓練の体験や火災報知機の通報の仕方等を指導してもらっている。緊急連絡網に配布、地域の防災訓練にも参加して相互に助け合う仕組み作りに努めている。	

自己評価	外部評価	項目( )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入 願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	施設内年間研修として、人権・同和研修を行っている。ケース担当者を決める際に、職員としての視点と、より家人に近い視点を考慮している。職員の育成にも趣きを置き、人として多様な視点を持つ事が双方の尊厳たることと考えて取り組んでいる。人としての役割づくりを職業において行い、その人を配置することによって、より入居者個々の細部に渡った人格の尊重と、プライバシーの確保ができるものと考え、継続的に努力している。	認知症リーダー研修やさまざまな研修に積極的に参加しており、尊厳を守ることや、その人らしさを維持し尊重するパーソン・センタード・ケアを学んだりした事を広報誌Gh556にも研修報告をすることで職員の意識向上に努めている。プライドや羞恥心に配慮した取り組みを行っておりインカムを利用して大声で話さない、利用者のプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常生活の中で集团的ケアと個別ケアを総合的に行き入居者の心身の状況にあわせて支援している。特に入浴や食事については、入居者の意向に沿って自己選択のもと自己決定を行えるよう、一方的な介護とならないように注意している。幅広く観察しサービスの提供につとめている。食事に関しては嗜好調査を実施。入浴については、洋服選びからのコミュニケーションを実施するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	介護サービスにおいては共通項目と個別項目を設定し、個々の介護計画に沿ってサービスを提供している。食事の提供時間は、2時間以内を基本に一人ひとりの状況、ペースに沿って提供するシステムとしている。その他においては、日々の生活を集团的に実施するのではなく、安全安楽を考慮、確保しながら行っている。自らが主体的な生活者として尊厳のある今を過ごせるよう支援している。一日の終わりに「おやすみなさい」と笑顔で床に就いて頂くように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	入居者個々において、介護計画書や介護指示書並びにフェイスシートにおいて入居前の状態を把握し、その人が日々行うその人らしい整容を実施している。髭剃り、毎朝の化粧・口紅つけやマニキュア等の介助、通院や外出時の整容介助等、日々の目的に応じて身だしなみやおしゃれを楽しみながらサービスの提供に努めている。理容美容の希望に沿って定期的に外部の協力も得ながら身だしなみに取り組んでいる。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事提供については、契約農家直送の朝採れた野菜を中心に提供している。また、さつまいも堀りやこんにゃく作り、漬物づくり等、入居者の今まで培ってきた生活の知恵を生かしながら、食文化や四季折々の季節を楽しむようにしている。無機質的な食器を選らばず、日常慣れ親しんだ陶器食器を使用する。日々の食事作りについても、野菜の皮むき、きざみ、米研ぎ、味噌汁等の味付け確認、盛り付けや配膳。入居者一人ひとりの働ける力を、心身の状況に合わせて引き出すよう工夫している。	契約農家直送野菜を中心にユニット別に献立を立て毎食手作りである。利用者はそれぞれ得意な分野で職員と一緒に下ごしらえから準備し料理を作っている。手伝いたいけど何をしてよいかわからない利用者には職員がさりげなくテーブルを拭いてもらう等細やかな配慮がなされている。食器も趣のある陶器が多数あり利用者が積極的に盛り付けに参加し食事を五感で楽しんでいる。	

自己評価	外部評価	項目( )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入 願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>	<p>入居者の心身の状況に合わせて水分摂取を無理なく小まめにできるよう工夫している。食事量の低下している入居者については医師やケースカンファレンスなどによって本人が摂取しやすい食材の提供に努め統一した食事内容ではなく、その入居者の生活習慣と栄養バランス、嗜好、季節の物、香の物(三つ葉・ネギ・冥加・柚子等)を添えた食事の提供を行っている。また、フレッシュな果実の提供を行っている。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。</p>	<p>毎食後入居者の心身の状況に合わせて口腔内の清潔に努めている。洗面台にはうがい薬を設置し日々うがいを励行し感染症の予防と嚥下機能の低下を予防する観点からうがい手洗いを職員も含み実施している。また、介護計画書や指示書によって個々の口腔内の清潔について一人ひとりに合わせた声掛け介助等のサービスを提供している。</p>		
43	16	<p>○排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>個々の心身の状況に合わせて排泄介助を実施。事前に情報を収集し、排泄のパターンや効果的な内服支援を行っているなど継続、改善の方向に働きかけている。個々の排泄パターンを記録し失禁を未然に防ぐ努力をしている。特に排便については総蠕動運動を活発に行うことができるようにその入居者にあった介護の方法を生み出して個別の介護計画や介護指示書に基づき医療職と連携しながら実施している。</p>	<p>トイレはユニットごとに4か所設置しており車いすのまま入れる広いトイレもある。。何所も背もたれがついて自分のペースで排泄ができ、前かがみになったり立位が取りやすい手摺が前横にあり排泄の自立に繋げている。排泄パターンやシートを使って把握に努め、リハパンから布パンツに切り替わった利用者もいる。現在24時間オムツ対応の利用者はいない。主治医と相談しながら排便コントロールも行っている。</p>	
44		<p>○便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。</p>	<p>食事の研修や排泄の研修等生活支援技術講習を実施している。特に生活支援技術については、基本の確認と個々の入居者に応じた技術向上を目的としており、その原因や及ぼす影響を理解し、適切に対応できる様研修の回数を重ねている。また、便秘の予防対策として食事・栄養・水分の3項目に着目して入居者一人ひとりを対象にケースカンファレンスを実施し具体化している。</p>		
45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。</p>	<p>入浴時間については、原則職員がユニット内に2名以上配置されている時間帯であれば曜日に関係なく入浴できる体制づくりをしている。1週間のスケジュールを作成している入居者もあり、そのスケジュールに沿って入浴を実施したり、排泄のコントロールに合わせて入浴するなど、一人ひとりの心身の状況に合わせて入浴の機会を提供している。また、入浴剤を使用したり、柚子風呂・しょうぶ湯・足湯・ミストサウナ・ヒノキ湯等入浴を楽しむ機会の提供をあわせて行っている。</p>	<p>本人が希望すれば入浴は毎日でも可能だが現在は希望者がいない。入浴嫌いな利用者もおらず利用者は皆入浴を楽しんでいる。寒くなり施設では足湯を別に行っており利用者に喜ばれている。浴室は三方向から介助できる浴槽で職員2名以上の介助で安全に配慮しながら浴槽に入ってもらっている。また、別の場所に浴室を設けておりヒノキ風呂やミストサウナ等が完備されている。</p>	

自己評価	外部評価	項目( )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入 願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
46		○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安心 して気持ちよく眠れるよう支援して いる。	入居者一人ひとりの心身の状況を朝夕で申し送り判 断材料としている。その時々状況に応じて休息を とるようにサービスを提供している。夜間の安眠に ついては必要以外の薬に頼ることなく、話を聞いたり、 室温・湿度・採光に気を配り自然な流れで床に 就くよう心掛けている。、夜間不眠時の折には、お 茶などの提供が容易にできる設備を設けている。また、 昼夜逆転することが無いよう日中の生活を個々 に合わせて活動的に行う。朝日に当たる、外気に触 れるなど、自然と体とのトータル的なかわりを重 視して安眠へつながるよう努力している。		
47		○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的 や副作用、用法や用量について理解 しており、服薬の支援と症状の変化 の確認に努めている。	服薬支援は原則職員が実施している。しかし、 個々の入居者の状態により誤飲等の可能性の無い 入居者については、職員の見守りの中で点眼 等を自分で行っている。医師や薬剤師並びに看護 師の薬に対する説明や相談を日々受けられる 環境を整えることにより入居者が安心して 医療支援を受けることができるよう配慮してい る。		
48		○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせ るように、一人ひとりの生活歴や力 を活かした役割、嗜好品、楽しみご と、気分転換等の支援をしている。	入居者の日々の心身の状況に合わせて、地元の各 種講師をボランティアで招いて陶芸教室・フラ ワーアレンジ・書道・ものづくり教室等を実施し ている。また、この地域には寺院が6つあり毎月 各寺院の法話の機会を得ることができる環境を整 備している。その他施設から徒歩3分の場所にコ ンビニエンスストアがあるため、好きな弁当やパ ン等を購入できる近況がある。気分転換に車で スーパーまで買い物をする機会を支援している。		
49	18	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそっ て、戸外に出かけられるよう支援に 努めている。また、普段は行けない ような場所でも、本人の希望を把握 し、家族や地域の人々と協力しなが ら出かけられるように支援してい る。	ドライブツアーや買い物ツアー等外出の機会を家 族やボランティアの方の協力を得て実施してい る。中でも春のシャクナゲ見学や秋の紅葉狩り等 家族と共に車で出かける機会は入居者にとって普 段行けない場所へ行く機会を得ている。また、釣 り堀へ行きヤマメを釣り施設で釣りたてを炭火で 焼いて食すなど、日常的な外出だけにとどまら ず、本人の希望に沿えるよう地域資源を生かしな がら支援をしている。	少人数の外出の機会は多く散歩等にも出かけてい る。中庭も広くお茶会をしたりボランティアの教 室になったり利用者は自由に行き来している。年 間行事の夕食や花見や紅葉狩りの外出は家族参加 型で車椅子の利用者も全員参加できるようにボラ ンティアの協力を得ながら実施している。終末期 の利用者の希望を聞いてその場所に出かける等の 支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切 さを理解しており、一人ひとりの 希望や力に応じて、お金を所持した り使えるように支援している。	ユニット内には金銭の持ち込みは禁止している。 小口現金として事務室金庫にて個別に保管する ことにより入居者の安心につながるよう全職員が 共通理解をしサービスを実施している。外出先で の買い物等についても職員が金銭の管理をするの ではなく、本人が販売員にお金を払うなど直接的 に金銭のやり取りができるよう支援している。ま た、洋服やその他の必要物品を入居者とともに家 族に代わって代行するサービスも実施している。		

自己評価	外部評価	項目( )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入 願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
51		○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	書道教室で書いた年賀状を出す。家人の協力の上自らが電話をしたり、手紙をだしたりできる支援を行っている。また、近隣の小学校・保育所の園児や児童とのかかわりを年間を通じて実施しており、その中での手紙のやり取りや花の苗のやり取り等一度で終わらず、次につながる支援に重きを置きサービス提供に努めている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同生活室の在り方については、居室と共同生活室の距離をその入居者の心身の状況に合わせて入居時に決めている。居室については室名札等は一切使用せず、家庭的な空間づくりを心掛けている。また、ユニットを一步出るとおもてなしの空間として、入居者や来訪者が居心地よく過ごせる工夫をいたるところに整備し、BPSDの出現を抑えることができるよう配慮した設計を心掛けた。	ユニット別に玄関には花が活けてあり30メートルある廊下は畳敷きになっており利用者がゆっくり歩行訓練している。BGMを流しているが暮らしの空間である居室やリビング等には生活の音以外は持ち込まないようにしている。近代的な機器を使わずこの家庭にもある道具や風景、食事の匂いを大切にしている。ユニットを離れるとホテルのロビーのようなおもてなしの空間が広がる。部屋では利用者が家族や来訪者と一緒にお茶を飲んだり談笑の場として利用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	2ユニットを平屋に設置し両ユニットの行き来を入居者ができるように整備した。このことで、気の合った入居者同士で過ごすことができ、全室個室であるため一人になれたり、他の入居者を招き入れたりすることを日常的に行っている。また、畳廊下等にセミパブリックスペースを設置し各々の居場所づくりを可能とし、中庭に出て外気に触れ飲食をすることもできる工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居にあたっての原則を本人又は家人が施設見学を実施してからとしている。このことにより、何度も施設内や居室を見に来て本人と家人が相談しながら使い慣れたものやカーテン等の持ち込みを行っている。また、家人が遠方であったり来設が困難な場合は、季節に応じた家庭用品の購入を職員と共に実施する等柔軟な対応を実施している。	居室内でできるだけ完結できるようにとの思いから全室流し台が完備されている。ベッドの他に寒い地域の為施設内床暖房になっており、窓も二重サッシ、ロスナイ換気扇設置している。足元にはフットライトが装備されている。使い慣れた家具やペットの写真、観葉植物等が置かれて居心地よく過ごせる配慮がされている。また見守りシルエットセンサーを導入しており利用者の安眠確保に繋げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりやクッションフロアを整備し入居者の安全を確保している。トイレを狭く整備したため転倒防止と安全かつ入居者が自立して排泄できる工夫を整備した。また、浴室については、3方向から介助のできる浴室。檜風呂や打たせ湯・足湯・ミストサウナを整備し重度化しても心身に負担をかけずに入浴を楽しむことができる工夫をした。食事については、アイランドキッチンを共同生活室の中央部分に設置したことにより、大空間の中に手すりを付けることができ、入居者が自立した行動範囲を拡大することができかつ、食事作りの参加や食事を作る香り・食器を洗う音等を日常的に楽しむことができる。その他、ユニット間を繋ぐウッドデッキや季節を楽しむ四季の庭・畳廊下等入居者一人ひとりが安全で、自立した生活が送れるよう工夫している。		

V アウトカム項目( ) ← 左記( )内へユニット名を記入願います			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように <input type="radio"/> ②数日に1回程度 <input type="radio"/> ③たまに <input type="radio"/> ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	<input type="radio"/> ①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しずつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③職員の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③利用者の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③家族等の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームこころ

作成日 平成29年12月29日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	4	営業推進会議、報告書の内容が少ない。	消防訓練や外出ツアー等の行事報告が出来る。	次回運営推進会議の内容に追加する。	2017年 12月23日
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。